

入札説明書

令和7年度静岡県庁敷地内の植木の手入れ及び草取り等の業務委託に係る入札公告に基づく入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

- 1 公告日 令和7年2月12日
- 2 入札執行者 静岡県知事 鈴木 康友
- 3 担当部局 〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号
静岡県経営管理部資産経営課
電話番号 054-221-2185
- 4 業務委託内容等
 - (1) 入札番号 管資第3010号
 - (2) 業務名 令和7年度静岡県庁敷地内の植木の手入れ及び草取り等の業務委託
 - (3) 業務場所 静岡市葵区追手町 地内
 - (4) 業務期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
 - (5) 業務概要 仕様書による
- 5 入札に参加する者に必要な資格に関する事項
 - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (2) 静岡県における建設工事競争入札参加資格者名簿に業種「造園工事業」で掲載されている者又は新たに入札参加資格審査を受けて参加資格を認められた者であること。
 - (3) 入札参加資格確認申請書等の提出期限の日から落札決定までの期間に、静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱に基づく入札参加停止を受けていないこと。
 - (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てが成されている者（更生手続き開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てが成されている者（再生手続き開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
 - (5) 次のアからキまでのいずれにも該当しないこと。
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）
 - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者
 - ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者
 - オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

(6) 事業協同組合、企業組合、協業組合、官公需適格組合その他の組合が参加する場合にあっては、当該組合の組合員でないこと。

(7) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定している営業所のうち、主たる営業所が静岡市内にあること。

(8) 造園工事業にかかる経営事項審査の総合評定値が700点以上の者であること。

(9) 入札参加資格確認申請書等の提出期限以前に3か月以上の雇用関係がある造園業施工管理技士1級又は2級資格保持者を3名以上有している者であること。

6 入札参加資格確認等

(1) 本入札の参加希望者は、次により入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び入札参加資格確認資料（以下「資料」という。）を作成のうえ提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、期限までに申請書及び資料を提出しない者又は入札資格がないと認められた者は、本入札に参加することができない。

ア 提出期間 令和7年2月13日（木）から令和7年2月25日（火）まで（土曜日、日曜日、祝日を除く。）の午前9時30分から午後5時00分まで

イ 提出先 上記3に同じ

ウ その他 申請書及び資料は、各1部及び長3号封筒（簡易書留料金を含む切手460円貼付）を併せて提出先に持参又は郵送（簡易書留に限る。）することとし、電送によるものは受付しない。ただし、郵送の場合、2月25日（火）午後5時00分必着とする。

(2) 入札参加資格の確認は、申請書及び資料の提出期限の日をもって行うものとし、その結果は令和7年3月3日（月）までに通知する。

(3) 申請書は、様式第1号により作成すること。

(4) 資料は、次によるものとする。

① 建設業法第3条に規定する許可の通知書の写し

② 受付印のある建設業の許可申請書の様式第1号又は様式第22号の2の写し等静岡市内に主たる営業所があることを証する書類

③ 有効な「建設工事入札参加資格の審査結果」通知の写し

④ 建設業法第27条の29第1項に規定する総合評定値通知書（審査基準日が入札日から1年7か月以内のもの）の写し

⑤ 5の(9)の資格を有していることを確認できる書類（写し可）及び5の(9)の資格を有している者を確認できる社会保険被保険者標準報酬決定通知書の写し（直近のものに限る。）3名分以上

⑥ 長3号封筒（簡易書留料金を含む切手460円貼付）

(5) その他

ア 申請書及び資料の作成及び申込みに係る費用は、提出者の負担とする。

イ 入札執行者は、提出された申請書及び資料を入札参加資格の確認以外に、提出者に無断で使用しない。

ウ 提出期限後における申請書又は資料の差し替え及び再提出は認めない。

エ 提出された申請書及び資料は、返却しない。

オ 提出された申請書及び資料は、公表しない。

カ 申請書及び資料に用いる言語は日本語に限る。

7 入札資格がないと認めた者に対する理由の説明

(1) 入札資格がないと認められた者は、入札執行者に対して入札参加資格がないと認めた理由について説明を求めることができる。

(2) (1)の説明を求める場合には、令和7年3月6日（木）までに書面（様式自由）を持参することにより提出しなければならない。

(3) 入札執行者は、説明を求められたときは、令和7年3月11日（火）までに説明を求めた者に対して、書面により回答する。

(4) (2)の書面の提出先は、上記3に同じとする。

8 設計書、仕様書及び入札書の交付

設計書、仕様書及び入札書の交付を次のとおり行う。

(1) 交付期間 令和7年2月12日（水）から令和7年2月25日（火）まで（土曜日、日曜日、祝日を除く。）の午前9時30分から午後5時00分まで

(2) 交付場所 上記3及び申請書類等ダウンロードサービス（静岡県公式ホームページ電子行政サービス）

(3) 交付方法 無料で配布する。郵送での配布を希望するものは返信用切手320円分を貼付した返信用封筒（定形外）を上記3まで送付すること。

9 現場説明会

現場説明会は実施しない。

10 仕様書等に対する質問受付期間及び回答書縦覧期間

(1) 質問受付期間 公告の日から令和7年3月4日（火）まで（土曜日、日曜日、祝日を除く。）の午前9時30分から午後5時00分まで

(2) 質問方法 書面に限る。口頭は認めない。

(3) 回答書縦覧期間 令和7年3月10日（月）から令和7年3月12日（水）までの午前9時30分から午後5時00分まで

(4) 回答書縦覧場所 上記3及び申請書類等ダウンロードサービス（静岡県公式ホームページ電子行政サービス）

11 入札執行の日時及び場所等

(1) 入札執行日時 令和7年3月18日（火） 午前11時

(2) 入札執行場所 静岡市葵区追手町9番6号 静岡県庁本館1階資産経営課施設係控室

(3) 入札の方法 郵送及び電送による入札は認めない

(4) その他

- ア 入札書の提出に当たっては、入札参加資格があることが確認された旨の通知書の写しを入札執行場所へ持参し、提出すること。
- イ 入札参加者は、代理人をして入札させるときは、委任状を持参しなければならない。
- ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（1円未満切捨）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- エ 入札執行回数は2回を限度とする。
- オ 入札書は入札の回数別に分け、封筒に入れ、その封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）、「3月18日開札（入札）[静岡県庁敷地内の植木の手入れ及び草取り等の業務委託に係る入札]の入札書在中」及び入札の回数を記入しなければならない。詳しくは入札書封緘方法を参考とすること。
- カ 1回目の入札で落札者が決定しない場合に、2回目の入札を辞退する者は、入札辞退届を提出すること。詳しくは入札書封緘方法を参考とすること。

12 開札

開札は11に掲げる日時・場所において、入札者又はその代理人を立ち合わせて行う。ただし、入札者又はその代理人が立ち会わない場合においては、入札事務に関係のない県職員を立ち合わせて行う。

13 入札の無効

公告等に示した入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札説明書及び庁舎等管理業務の委託に係る一般競争契約入札心得（以下「入札心得」という。）において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

なお、入札参加資格のある旨を確認された者であっても、確認の後、静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱に基づく入札参加停止又は庁舎等管理業務委託業者入札参加停止基準に基づく入札参加停止を受けて入札時点において入札参加停止期間中である者等、入札時点において5に掲げる資格のない者が行った入札は無効とする。

14 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

15 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金は免除する。

16 契約書作成

- (1) 契約の締結にあたっては、契約書を作成しなければならない。
- (2) 本契約について、契約の内容を記録した電磁的記録により締結することを希望する場合、以下に定める事項による書類を提出するものとする。

ア 提出書類

電子契約同意書兼メールアドレス確認書（別添様式）

イ 提出期限

落札の通知を受けた日から起算して7日以内とする。ただし、契約担当者がやむを

えない理由があると認める場合はこの限りではない。

ウ 提出場所

上記 3

エ 提出方法

持参、郵送又は電子メール（shisankeiei@pref.shizuoka.lg.jp 宛て）にて提出すること。

17 異議の申し立て

入札した者は、入札後、入札説明書、設計書、仕様書、契約書式等についての不明を理由として異議を申し立てることができない。

18 支払い条件

12回の分割払いとする。

19 その他

(1) 本入札は、当該調達に係る令和 7 年度静岡県一般会計予算の成立を条件とする。

なお、契約締結日は令和 7 年 4 月 1 日とする。

(2) 入札参加者は、入札心得及び契約書案を熟読し、入札心得を遵守すること。

(3) 契約書案、入札心得、仕様書は、上記 3 の機関で配布し、申請書類等ダウンロードサービス（静岡県公式ホームページ電子行政サービス）からも入手できるものとする。

(4) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(5) 申請書又は資料に虚偽の記載をした場合においては、庁舎等管理業務委託業者入札参加停止基準に基づく入札参加停止を行うことがある。

(6) 契約を締結するに当たり、労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書の提出を求める。

また、契約に基づく業務の一部を他の者に行わせ、又は当該業務に派遣労働者を関わらせようとするときは、全ての下請業者から労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書を提出させ、その写しを県へ提出する必要がある。

(7) その他詳細不明の点については、静岡県経営管理部資産経営課（電話番号054-221-2185）に照会すること。